瀬戸市廃棄物の処理及び清掃に関する規則の一部を改正する規則をここ に公布する。

平成27年6月30日

改正後

瀬戸市長 伊藤保徳

改正前

### 瀬戸市規則第22号

瀬戸市廃棄物の処理及び清掃に関する規則の一部を改正する規則 瀬戸市廃棄物の処理及び清掃に関する規則(昭和47年瀬戸市規則第1 5号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

(地口 十 > ^ 7、)	(地十 デフ、)
(粗大ごみ)	(粗大ごみ)
第4条の2 条例第4条の市長が規則で定める粗	第4条の2 条例第4条の市長が規則で定める粗
大ごみ(以下「粗大ごみ」という。)は、その	大ごみ(以下「粗大ごみ」という。)は、その
大きさが瀬戸市指定のごみ袋に入らないもので	大きさが瀬戸市指定のごみ袋に入らないもので
あって、 <u>別表第1</u> に掲げるものとする。	あって、 <u>別表</u> に掲げるものとする。
(一般廃棄物収集運搬業等の許可申請)	(一般廃棄物収集運搬業等の許可申請)
第12条 条例第11条に規定する許可を受けよ	第12条 条例第11条に規定する許可を受けよ
うとする者は、一般廃棄物収集運搬業許可申請	うとする者は、一般廃棄物収集運搬業許可申請
書(第9号様式)若しくは一般廃棄物処分業許	書(第9号様式)若しくは一般廃棄物処分業許
可申請書(第9号様式の2)又は浄化槽清掃業	可申請書(第9号様式の2)又は浄化槽清掃業
許可申請書(第10号様式) <u>に別表第2に掲げ</u>	許可申請書(第10号様式) <u>を</u> 市長に提出しな
<u>る書類を添付して</u> 市長に提出しなければならな	ければならない。
٧٠ <sub>°</sub>	

別表を別表第1とし、同表の次に次の1表を加える。

### 別表第2 (第12条関係)

申請書	添付書類	調書又は計画書に添付する書類
一般廃棄物収集	定款及び登記事項証明書	
運搬業許可申請	法人納税証明書(納税額等を証する	

書	もの)	
(第9号様式)	法人市民税納税証明書	
	法人県民税納税証明書	
	法人事業税納税証明書	
	決算書の写し(直近2期分)	
	市税納付状況確認同意書	
	事業の開始に要する資金の総額及び	
	その資金の調達方法に関する調書	
	(新規申請者のみ)	
	事業施設に関する調書	所在地の位置図
		施設全体の配置平面図
		土地建物等の登記事項証明書又は賃貸借契
		約書の写し
		施設のカラー写真(施設内各所及び事業者
		が特定できる看板等)
		車両の洗車を承諾することを証する書類
		(車両洗車場を保有しない場合)
	積替え・保管に関する調書(該当す	所在地の位置図(事業施設に関する調書に
	る場合のみ)	記載した場所と異なる場合のみ)
		土地建物等の登記事項証明書又は賃貸借契
		約書の写し(事業施設に関する調書に記載
		した場所と異なる場合のみ)
		保管場所の平面図、側面図及び構造図
		保管場所のカラー写真
	保有車両に関する調書	自動車検査証の写し
		車両のカラー写真(右斜め前方及び右斜め
		後方各1枚)
		賃借契約書等の写し(車両所有者が異なる
		場合のみ)
	役員等に関する調書	役員等の履歴書兼同意書
		欠格条項に関する申告書
	従業員に関する調書	保険関係書類等の従業員であることを証す
		る書類の写し
		運転免許証の写し(運転手のみ)
	収集運搬事業計画書	収集事業所に関する書類

		その他の処分先に関する書類
		一般廃棄物処分証明書
	特定家庭用機器再商品化法対象物の	
	収集運搬に関する調書	
	許可及び委託取得状況に関する調書	
	申請情報の公開等に係る同意書	
	その他市長が必要と認める書類	
	定款及び登記事項証明書	
	法人納税証明書(納税額等を証する	
	もの)	
	法人市民税納税証明書	
	法人県民税納税証明書	
	法人事業税納税証明書	
	決算書の写し (直近2期分)	
	市税納付状況確認同意書	
	事業の開始に要する資金の総額及び	
	その資金の調達方法に関する調書	
	(新規申請者のみ)	
	事業施設に関する調書	所在地の位置図
一般廃棄物処分		施設全体の配置平面図
業許可申請書		土地建物等の登記事項証明書又は賃貸借契
(第9号様式の		約書の写し
2)		施設のカラー写真(施設内各所(保管場所
		を含む。) 及び事業者が特定できる看板
		等)
		保管場所の平面図、側面図及び構造図
	処分施設に関する調書	施設での処分に係る工程が分かる図面等及
		びカラー写真
		施設及び設備等の能力等を証明する書類
	役員等に関する調書	役員等の履歴書兼同意書
		欠格条項に関する申告書
	従業員に関する調書	保険関係書類等の従業員であることを証す
		る書類の写し
	処分事業計画書	処分事業所に関する書類
		最終処分先等に関する書類

		処分等証明書
	申請情報の公開等に係る同意書	
	その他市長が必要と認める書類	
海儿神池村	戸籍抄本(法人にあっては、定款及	
浄化槽清掃業許可申請書 (第10号様式)	び登記事項証明書)	
	営業所、車庫、汚泥等の積替所等の	
	平面図及び附近の見取図	
	その他市長が必要と認める書類	

第1号様式の2、第1号様式の3、第1号様式の4、第2号様式及び第8号様式中「瀬戸市長 殿」を「(宛先)瀬戸市長」に改め、第9号様式から第10号様式までを次のように改める。

# 一般廃棄物収集運搬業許可申請書

										年	月	日
(3	宛先)	瀬戸市	市長									
廃	乗物の	) 処理》	及び清	掃に関す	- る法律	ž	渚 名 去人にあ 済所の所 長者名	在地、	名称及`	び代	71収集	運搬
業の記	許可を	受けた	きいの	で、次の	とおり	申請しま	:す。					
	折の名	称及	び所									
在地												
	<b>発棄物</b>	の種類	類及									
び <u>量</u> 業	務	区	域									
従	業	員	数									
取	扱	料	金									
廃棄物	物の収	2集運	搬に	車	両	器	材	施	設	そ	$\mathcal{O}$	他
要する	る車両	可、器	材、									
施設等	等の種	種類及	び数									
量												
添	付	書	類	瀬戸市原 関係書類		処理及	び清掃に	関する	規則別	表第 2	に掲	げる

# 一般廃棄物処分業許可申請書

				年		月	日
(宛先)瀬戸市長							
廃棄物の処理及び清	5揺に関する注律	務所の所 表者名	っては、主在地、名称	たる <sup>:</sup> 及び <sup>,</sup>	代	加公	業の
許可を受けたいので、			元任により	川又/元	**10	ررعم	***
営業所の名称及び所 在地							
取扱廃棄物の種類及 び量							
業務区域							
従 業 員 数							
取 扱 料 金							
廃棄物の処分に要する車両、器材、施設等の種類及び数量	車 両	器材	施設		そ	0	他
添付書類	瀬戸市廃棄物の 関係書類一式	)処理及び清掃に	関する規則	別表第	第 2	 に掲	げる

# 浄化槽清掃業許可申請書

						年	月	日
(宛先)瀬戸市長	Ē							
		- 1 10	務所表者		、名称及 ( 年	.び代 -	f li	日生)
浄化槽法第359 おり申請します。	≷第1項の規定(	こより	浄化槽清抗	帚業の許可	を受けた	こいの	で、	次のと
   営業所の名称及び   所在地								
浄化槽汚泥等の取 扱業務	1 清掃	2	収集	3 運搬	4	処	分	
バキューム式汚泥 等収集運搬車の容								
浄化槽検査器具の	能力点検に	要す	るもの	ŶĪ	青掃に要	する。	もの	
名称及び数量								
浄化槽の機能点検 及び清掃に関する 専門知識、技能及 び相当の経験を有 するもの	住	折	氏	名	生	年	月	日
取 扱 料 金								
添 付 書 類	瀬戸市廃棄物 係書類一式	の処理	埋及び清掃	に関する	規則別表	第 2	に掲	げる関

第13号様式、第14号様式、第15号様式、第15号様式の2及び第 16号様式中「瀬戸市長 殿」を「(宛先)瀬戸市長」に改める。

附 則

この規則は、平成27年7月1日から施行する。